

2019 年度自動車通学および 聖隷学園駐車場使用 許可者(2～4 年次生)

許可者一覧

① 4 月(許可後すぐ)から希望するもの

看護学科	15N081
	16N006
	16N008
	16N017
	17N080
	17N104
社会福祉学科	17SW20
理学療法学科	16RP21
	17RP13
	17RP44
作業療法学科	18RO22
言語聴覚学科	15RS01
	17RS26

手続きについて

4/10(水)以降、学生サービスセンターで手続きができます。

必要書類:① 「自動車通学願書」一式

学生サービスセンターのホームページよりダウンロードしてください。

② 以下の書類のコピー

・運転免許証 / ・車検証 / ・自賠責保険証 / ・任意保険証

(任意保険証は保険期間、年齢条件、対人・対物・搭乗者の補償内容が記載されているページすべてが必要です。)

※すでに上記①②を提出済みの場合は費用のみ用意してください。

必要な費用

年間使用料	18,000 円 (1 年分)
登 録 料	500 円 × (予定在籍年次分)

※バイクなどの通学車両登録をしていない方は登録料が必要です。

**次年度の手続きは 12 月～来年の 1 月にかけて行います。
車両通学の許可には交通安全講習会の受講が必須です。**